

令和 5 年 度

石川県珠洲市補正予算書

令和 5 年 1 1 月

令和5年度珠洲市補正予算一覧表

(単位：千円)

会 計 名		補 正 前 の 額	補 正 額	計
一 般 会 計		17,077,170	111,447	17,188,617
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	1,737,287	2,329	1,739,616
	介 護 保 険	2,919,127	12,917	2,932,044
	後 期 高 齢 者 医 療	335,106	54	335,160
	賃 貸 住 宅 事 業	25,921	—	25,921
	小 計	5,017,441	15,300	5,032,741
企 業 会 計	病 院 事 業	4,889,870	88,735	4,978,605
	水 道 事 業	1,203,291	10,743	1,214,034
	下 水 道 事 業	1,767,295	3,478	1,770,773
	小 計	7,860,456	102,956	7,963,412
合 計		29,955,067	229,703	30,184,770

一 般 会 計

令和 5 年度珠洲市一般会計補正予算（第 6 号）

令和 5 年度珠洲市の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 111,447 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 17,188,617 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 11 月 28 日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方交付税		5,774,556	111,447	5,886,003
	1 地方交付税	5,774,556	111,447	5,886,003
歳入合計		17,077,170	111,447	17,188,617

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		135,191	1,124	136,315
	1 議会費	135,191	1,124	136,315
2 総務費		2,095,748	36,665	2,132,413
	1 総務管理費	1,841,281	28,709	1,869,990
	2 徴税費	100,654	3,009	103,663
	3 戸籍住民基本台帳費	76,849	2,920	79,769
	4 選挙費	41,851	1,076	42,927
	5 統計調査費	10,055	314	10,369
	6 監査委員費	25,058	637	25,695
3 民生費		3,765,673	24,013	3,789,686
	1 社会福祉費	1,664,621	21,195	1,685,816
	2 児童福祉費	605,658	2,129	607,787
	3 生活保護費	181,277	638	181,915
	4 生活困窮自立支援費	3,855	51	3,906
4 衛生費		3,635,219	9,061	3,644,280
	1 保健衛生費	329,233	9,061	338,294
6 農林水産業費		412,368	4,891	417,259
	1 農業費	282,566	763	283,329
	2 林業費	90,292	197	90,489
	3 水産業費	25,441	3,931	29,372

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		735,618	2,920	738,538
	1 商工費	735,618	2,920	738,538
8 土木費		1,459,495	12,797	1,472,292
	1 土木管理費	70,482	9,319	79,801
	5 都市計画費	598,993	3,478	602,471
10 教育費		836,595	19,976	856,571
	1 教育総務費	116,233	6,901	123,134
	2 小学校費	162,274	900	163,174
	3 中学校費	146,261	4,041	150,302
	4 社会教育費	216,943	2,832	219,775
	5 保健体育費	194,884	5,302	200,186
歳 出 合 計		17,077,170	111,447	17,188,617

国民健康保険特別会計

令和 5 年度珠洲市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度珠洲市の国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2, 3 2 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 7 3 9, 6 1 6 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 1 1 月 2 8 日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		198,233	2,329	200,562
	1 繰入金	198,233	2,329	200,562
歳入合計		1,737,287	2,329	1,739,616

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		41,572	2,329	43,901
	1 総務管理費	25,941	1,261	27,202
	2 徴税費	15,450	1,068	16,518
歳出合計		1,737,287	2,329	1,739,616

介 護 保 険 特 別 会 計

令和 5 年度珠洲市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 5 年度珠洲市の介護保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 2, 9 1 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2, 9 3 2, 0 4 4 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 1 1 月 2 8 日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰入金		470,100	12,917	483,017
	1 一般会計繰入金	434,746	12,917	447,663
歳入合計		2,919,127	12,917	2,932,044

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		42,453	744	43,197
	1 総務管理費	24,652	451	25,103
	3 介護認定審査会費	17,347	293	17,640
2 保険給付費		2,779,105	12,173	2,791,278
	3 地域支援事業費	139,523	12,173	151,696
歳出合計		2,919,127	12,917	2,932,044

後期高齢者医療特別会計

令和 5 年度珠洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度珠洲市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 3 5, 1 6 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 1 1 月 2 8 日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 諸収入		15,092	54	15,146
	2 雑入	15,090	54	15,144
歳入合計		335,106	54	335,160

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		8,031	54	8,085
	1 総務管理費	7,155	54	7,209
歳出合計		335,106	54	335,160

病 院 事 業 会 計

令和 5 年度珠洲市病院事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 令和 5 年度珠洲市病院事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 令和 5 年度珠洲市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の
予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
支 出			
第 1 款 病 院 事 業 費 用	4,195,059 千円	88,735 千円	4,283,794 千円
第 1 項 医 業 費 用	3,999,779 千円	88,735 千円	4,088,514 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第 3 条 予算第 7 条に定めた経費の金額を次のように改める。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
（1）職員給与費	1,774,252 千円	88,735 千円	1,862,987 千円

令和 5 年 1 1 月 2 8 日提出

珠洲市長 泉 谷 満 寿 裕

水 道 事 業 会 計

令和5年度珠洲市水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和5年度珠洲市水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的收入及び支出）

第2条 令和5年度珠洲市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
支 出			
第1款 上水道事業費用	619,455 千円	9,638 千円	629,093 千円
第1項 上水道営業費用	585,186 千円	9,638 千円	594,824 千円

（資本的收入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額325,464千円」を「不足する額326,569千円」に、「過年度分損益勘定留保資金325,464千円」を「過年度分損益勘定留保資金249,299千円及び減債積立金77,270千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
支 出			
第1款 上水道事業資本的支出	583,836 千円	1,105 千円	584,941 千円
第1項 上水道建設改良費	354,608 千円	1,105 千円	355,713 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第6条に定めた経費の金額を次のように改める。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
職員給与費	70,394 千円	10,703 千円	81,097 千円

令和5年11月28日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

下 水 道 事 業 会 計

令和5年度珠洲市下水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和5年度珠洲市下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和5年度珠洲市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 下 水 道 事 業 収 益	806,831 千円	1,567 千円	808,398 千円
第2項 営 業 外 収 益	608,437 千円	1,567 千円	610,004 千円
支 出			
第1款 下 水 道 事 業 費 用	806,831 千円	1,567 千円	808,398 千円
第1項 営 業 費 用	752,115 千円	1,567 千円	753,682 千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 資 本 的 収 入	707,512 千円	1,911 千円	709,423 千円
第2項 他 会 計 出 資 金	189,704 千円	1,911 千円	191,615 千円
支 出			
第1款 資 本 的 支 出	960,464 千円	1,911 千円	962,375 千円
第1項 建 設 改 良 費	414,656 千円	1,911 千円	416,567 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
職 員 給 与 費	20,074 千円	3,478 千円	23,552 千円

（他会計からの補助金）

第5条 予算第8条中「362,968千円」を「364,535千円」に改める。

令和5年11月28日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕